

# 施策評価シート（評価実施年度：平成27年度）

事務事業所管部局長 (幹事部局)	健康福祉部長 藤間 博之	電話番号	0852-22-5230
---------------------	--------------	------	--------------

## ①施策の目的等

施策の名称	<b>施策Ⅱ-4-3 母子保健の推進</b>
目的	〇全ての親と子が健やかに暮らせるよう、妊娠、出産期や小児・思春期を通じた親と子の心と体の健康の保持増進を目指します。

## ②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
低出生体重児の出生割合 (暦年)	目標値	/	10.70	10.70	10.70	10.70	%	出生後4ヶ月児の母乳育児の割合	目標値	/	64.90	66.10	67.30	68.50	%
	取組目標値	/				10.10			取組目標値	/					
	実績値		10.80	10.50	9.70				実績値		63.80	65.80	65.80		
	達成率		99.07	101.90	110.30				達成率		98.31	99.55	97.80		
	目標値	/					%		目標値	/					%
	取組目標値	/							取組目標値	/					
	実績値								実績値						
	達成率								達成率						
定性目標	平成24年度～平成27年度														
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	低出生体重児の出生割合については、H26年度に目標値が達成できているので、目標値を上方修正し、単年度変動を見込み目標値を決定した。														

## ③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<p>①母子保健・医療・福祉・教育関係者等の多機関との連携強化を目指した協議会等がH26年度は15回開催した。</p> <p>②親と子の医療費助成事業では、H26年度乳幼児等医療費助成724,644件、先天性代謝異常等検査11,792件、特定不妊治療費助成934件など、目標値（合計73万件）を上回っている。</p> <p>③長期療養児、医療的ケア必要児等ハイリスク児について、H26年度1,007件の相談、訪問及び親子交流会を開催した。</p> <p>④発達に関する問診項目を充実させた島根県乳幼児健康診査マニュアル（案）を作成した。</p> <p>⑤不妊専門相談件数はH26年度165件、思春期相談件数はH26年度149件であった。</p> <p>⑥教育庁保健体育課と連携し、年齢と妊娠・出産の関係の視点も盛り込んだ思春期保健関係者研修会を開催した。</p>
---	---

## ④総合的な評価

評価時点での総合的な評価	判断	その理由
A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいるが見直す点もある C:あまり順調に進んでいない	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>全市町村での妊婦健康診査や母子への健康支援、乳幼児等の医療費助成などの各種の支援に合わせ、「健やか親子しまね計画」等の推進により妊娠、出産、育児等総合的な環境整備を実施しており、目標に近づいている。</li> <li>今後は妊娠・出産・育児等への切れ目ない支援を充実させるため、関係機関の連携体制や関係者の資質の向上に向けた取組みを強化する必要がある。</li> </ul>

## ⑤課題の認識

(1)平成27年度末の施策目的の達成状況（予測）	判断	その理由（「総合的な評価」の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	B	
(2)施策の目的達成に向けての課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健康診査マニュアル（案）では発達に関する問診項目を充実させたが、現場スタッフへの研修が今後必要である。</li> <li>男性不妊についての理解が不十分であり、男性の不妊治療の参加が遅れがちである。</li> <li>若い世代の妊娠出産に関する正しい理解が十分でない。</li> <li>一時的にNICU該当児の出生が重なり他機関からの搬送受入が難しいなどの情報が、関係機関間で共有されていないことがある。</li> <li>長期療養児への支援について、療養期間が長期化する中で支援のあり方が問われている。</li> <li>育成医療や未熟児養育医療といった国の制度が乳幼児等医療費助成制度に優先して適用されるべきであるが、それが徹底されておらず育成医療・未熟児養育医療対象者の正確な数が分からず、実態が把握できていない。</li> </ul>

## ⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児健康診査従事者の資質の向上に向けた取組みを実施する。</li> <li>男性不妊を含む不妊対策及び思春期専門相談について、広報媒体を活用し引き続き周知を図る。</li> <li>若い時から人工妊娠中絶等、望まない妊娠を防ぎ、妊娠しやすい年齢等妊娠出産に関わる知識を正しく理解した上で、自分のライフプランの設計ができるように、教育現場の学校等と連携した取組みを実施する。</li> <li>周産期関係病院が参集して、各医療機関の現状と課題を共有し、連携促進を図るための検討を進めるとともに、各圏域においても圏域の実情に応じた医療機関の機能分担と連携、助産師の活用等について検討を進める。</li> <li>圏域単位で、医療的ケア必要児のための在宅療養支援ファイルの活用やケース検討会の開催に努め、支援機関相互の情報共有と連携強化を図る。</li> <li>親と子の医療費助成事業については、引き続き、各助成制度の周知を図っていく。また、未熟児養育医療給付及び育成医療給付事業は、H25年度から市町村に権限移譲されており、引き続き円滑な制度運用が図られるよう支援していく。</li> </ul>
---------------------	---